

# 東京都社会的養育推進計画



【東京都里親制度PRキャラクター さとペン・ファミリー】

令和2年3月



東京都



## 社会的養育の充実に向けて

都内には、虐待を受けた児童や、何らかの事情により実親による養育が困難で、公的な責任として、社会的に養護（社会的養護）を必要とする児童が約4,000人おり、児童養護施設や乳児院、養育家庭などで暮らしています。

都はこれまで、社会的養護を必要とする児童が健やかに育ち、社会で自立していけるよう、平成27年に策定した「東京都社会的養護施策推進計画（平成27年度～41年度）」に基づき、養育家庭やグループホーム等での養護（家庭的養護）の推進や、児童養護施設等の機能の充実に取り組んできました。

一方で、近年、児童虐待相談の増加に伴う児童虐待防止対策の一層の強化や、児童養護施設等における障害等のケアニーズが高い児童の増加、家庭と同様の環境における養育を担う養育家庭の不足など、新たな課題も生じています。

また、平成28年に児童福祉法等が改正され、子供の権利擁護や在宅で生活する子供や家庭に対する支援も含めた、社会による家庭への養育支援（社会的養育）の構築が求められています。

こうした課題や環境の変化に対応し、子供たちが、生まれ育った環境に左右されず、家庭や家庭と同様の養育環境において、健やかに育ち、自立できるよう、施策の一層の充実に取り組むため、前計画を全面的に見直し、新たな推進計画として「東京都社会的養育推進計画」を策定しました。

今後、本計画に基づき、各取組を実施していくとともに、必要に応じ、計画の見直しを行って、施策を着実に進めてまいります。

都民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

令和2年3月

東京都福祉保健局長 内藤 淳

### **表紙絵:さとペン・ファミリー**

里親制度の普及啓発を目的として作成したキャラクターです。

ペンギンは子煩悩な動物で、オスとメス、群れで協力してヒナを守り、子育てをします。ペンギンのコミュニティがヒナを守り育てるように、「里親という家庭のかけがえのないものが、ごく普通のこととして受け入れられ、里親が地域社会と手を取り合いながら子育てできる社会になるように」という願いを込めています。

## **第1章 基本的考え方と全体像**

1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	3
3 計画期間 .....	3
4 計画の「理念」・「目指すべき姿」	
(1) 理念 .....	3
(2) 目指すべき姿 .....	4

## **第2章 東京都の状況**

1 人口等 .....	6
2 里親等の状況 .....	7
3 児童養護施設、乳児院の状況 .....	9
4 自立支援の状況 .....	12
5 児童相談所等の運営状況 .....	13
6 代替養育を必要とする児童数の推計 .....	16
7 里親等委託児童数及び委託率の推計 .....	20
8 施設で養育が必要な児童数の推計 .....	23

## **第3章 東京都における具体的な取組**

1 施策の方向性 .....	24
----------------	----

<b>II 具体的な取組</b> .....	<b>26</b>
<b>1 家庭と同様の環境における養育の推進</b>	
<b>(1) 里親制度の普及、登録家庭数の拡大、委託の促進</b> ...	<b>26</b>
[コラム] 里親制度の普及啓発 .....	28
[コラム] 子供と里親の暮らしを知るサイト「Tokyo 里親ナビ」 .....	31
<b>(2) 里親に対する支援</b> .....	<b>32</b>
[コラム] オーストラリアにおける里親支援 .....	35
<b>(3) 特別養子縁組に関する取組の推進</b> .....	<b>36</b>
<b>2 施設におけるできる限り良好な家庭的環境の整備</b>	
<b>(1) 施設の小規模かつ地域分散化の促進</b> .....	<b>39</b>
[コラム] 地域とともに生活するグループホーム .....	41
<b>(2) ケアニーズが高い児童に対する専門的なケアの充実</b> ...	<b>42</b>
<b>(3) 施設の多機能化</b> .....	<b>44</b>
[コラム] 乳児院における親子支援 .....	46
<b>3 社会的養護のもとで育つ子供たちの自立支援</b> .....	<b>47</b>
[コラム] 自立支援コーディネーターに期待される役割 .....	50
<b>4 児童相談所の体制強化</b>	
<b>(1) 児童相談所における人材の確保及び育成</b> .....	<b>51</b>
[コラム] 児童福祉司に聞く .....	55
<b>(2) 中核市・特別区の児童相談所設置に向けた取組</b> .....	<b>56</b>
<b>5 一時保護児童への支援体制の強化</b> .....	<b>58</b>
<b>6 子供・子育て家庭を支えるための取組</b>	
<b>(1) 当事者である子供の権利擁護の取組</b> .....	<b>61</b>
[コラム] 「子供の権利擁護専門員」の活動 .....	64
<b>(2) 区市町村の子供・子育て支援体制の構築に向けた取組</b> ...	<b>65</b>
[コラム] 地域の子育て家庭が集まる「子育てひろば」 .....	68
<b>7 計画の進捗管理と見直し</b> .....	<b>69</b>